



気軽にお得に芸濃地域を巡ってみませんか

芸濃名所めぐり+津の名所旧跡2019春夏

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

芸濃ふるさとガイド会の案内で芸濃・津地域の名所旧跡を巡るバスツアーです。乗降場所は、津駅、芸濃総合文化センターからお選びください。

乗降場所、時間

- ローソン津駅前店前(栄町三丁目)…9時30分集合、16時到着(A-①)コースのみ14時40分集合、20時到着 ※集合場所までは公共交通機関をご利用ください。
- 芸濃総合文化センター…10時集合、16時30分到着(A-①)コースのみ14時10分集合、19時20分到着

定員 各コース抽選20人

費用 各コース1,000円(保険代、食事代、土産代)、★印のコースはスペシャルランチコースで1,500円

申し込み 往復はがきで希望コース番号、希望の乗降場所、代表者の住所・電話番号、参加者全員(3人まで)の氏名・年齢を芸濃総合支所地域振興課(〒514-2292 芸濃町棕本6141-1)へ ※はがき1枚につき1コースのみ

コース番号	コース	とき	申込締切(必着)
A-①★	浄得寺の五色椿と安濃ダム見学	3月28日(休)	3月14日(休)
A-②	桜の名所普門寺と北神山の花街道	4月4日(休)	3月21日(休祝)
A-③	「龍王桜」咲く長徳寺と座禅体験(希望者)	4月18日(休)	4月4日(休)
A-④★	新緑の石山観音、静寂に佇む磨崖仏めぐり	5月16日(休)	5月2日(休祝)
A-⑤	霊樹大椋と参宮で賑わった棕本の町並み	5月23日(休)	5月9日(休)
A-⑥★	連子格子の町並み楠原宿と安濃ダム見学	6月13日(休)	5月30日(休)
A-⑦	安濃鉄道萩野駅跡と萩野のまち散策	6月20日(休)	6月6日(休)
A-⑧★	初夏の山里 平維盛ゆかりの成覚寺	7月4日(休)	6月20日(休)
A-⑨	棕本宿散策と行燈灯る楠原宿	8月14日(休)	7月31日(休)
B-①	河内深谷、錫杖湖畔「桜」ウォーキング(約6.9km) ※雨天中止の場合あり	4月11日(休)	3月28日(休)
B-②	伊勢別街道ウォーキング 楠原宿～棕本宿(約7.3km) ※雨天中止の場合あり	5月9日(休)	4月25日(休)
B-③	歴史街道ウォーキングと石山観音磨崖仏めぐり(約6.0km) ※雨天中止の場合あり	6月6日(休)	5月23日(休)



昨年の様子(左/普門寺、右/石山観音)



土砂災害特別警戒区域にお住まいの人へ

2020年度中の住宅移転の事前相談は今年の5月末まで

問い合わせ 市営住宅課 ☎229-3188 FAX229-3213 久居分室 ☎255-8853 FAX255-5586

津市がけ地近接等危険住宅移転事業

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、当該危険住宅を除却する人、または除却し資金を借り入れして市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する人に対し、予算の範囲内で補助する事業です。補助金の交付は2020年度からで、補助金の申請には次の事前相談が必要です。

補助金についての事前相談

2020年度に補助金の交付を申請する人は、電話予約の上で、次の相談期間中に事前相談を行うことが必要です。

相談期間 3月1日(金)～5月31日(金)

対象 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、2020年度中に当該危険住宅を除却する予定の人、または除却し資金を借り入れして市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する予定の人



補助の内容

対象事業	対象経費	交付限度額	
危険住宅の除却	危険住宅の除却に要する費用	80万2,000円	
移転後住宅の建設または購入	移転後住宅の建設または購入(移転後住宅の敷地となる土地の購入を含む)に要する資金として金融機関、その他の機関から借り入れた借入金の利子(固定金利で年利率8.5%を限度とする)に相当する額の費用	土砂災害特別警戒区域からの移転	
		建物	319万円
		土地	96万円
		合計	415万円
		土砂災害特別警戒区域であって、保全家10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域からの移転	
建物	457万円		
土地	206万円		
敷地造成	59万7,000円		
合計	722万7,000円		

※国、県、市による助成事業であるため、国や県の交付金の状況に応じて補助金が減額される場合があります。

※補助金交付決定の前に工事着手または借り入れの契約をしている場合は、補助の対象になりません。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ市民の生命または身体に著しい危害を生じさせる恐れがあるとして三重県知事が指定した区域で、現在津市では、久居地域、美里地域、白山地域、美杉地域の一部が指定されています。指定区域は、三重県のホームページでも確認できます。

HP 三重県 土砂災害マップ

